

議事要旨(4) 論点整理「企業結合会計の見直しに関する論点の整理(案)」について

冒頭、逆瀬副委員長より、本論点整理は本日公表議決を予定している旨、説明がなされた。引き続き、小堀研究員より、前回の委員会及び企業結合専門委員会での議論を受けて修正した「企業結合会計の見直しに関する論点の整理(案)」及び「コメントの募集(案)」について、説明がなされた。

これらに対する委員からの発言及び事務局からの回答は次のようなものであった。

- ・ 「【論点 1-1】持分プーリング法の取扱い」において「我が国における企業結合を巡る環境が大きく変化したことなど」とあるが、具体的に何が変化したと考えられるのかどうかという指摘があった。
これに対し、事務局から、「企業結合に係る会計基準」の公表以降、会社法が施行され、また、敵対的買収を含む M&A が増加しているとともに、企業結合に対する経営者あるいは業界団体の考え方も変わってきていることを意味しているとの回答があった。
- ・ 「【論点 1-1】持分プーリング法の取扱い」において「持分プーリング法を廃止することを考えている」とあるが、他の論点における記述と同様に、「持分プーリング法を廃止するよう見直すことが適当でないかと考えている」といった記載の方がよいのではないかとという指摘があった。これに対し、他の委員から、持分プーリング法について現在の記載のままの方が、委員会からの強いメッセージが伝わるため良いのではないかとの意見があった。
これらに対し、事務局から、論点に応じて表現の強弱をつけているところであり、現在の記載のままとしたいとの回答があった。

その後、採決が行われ、字句修正については委員長に一任する前提で、出席者 13 名全員の賛成により、本論点整理の公表が承認された。

以 上